

# 特別寄稿

## 動衛研を退職するに当たって

— 人獣感染症共同研究センター(ZDCC)の立ち上げ話 —



YAMAGUCHI Shigeo

前研究管理監 山口 成夫

動物衛生研究所では2005年度から文部科学省予算のプロジェクトに参画し、タイ国立家畜衛生研究所に研究拠点ZDCC（ズィーディーシーシー）を設置しました。小生はその立ち上げと4年間の運営に関わり、生みの苦しみと創始の楽しさを味わったので、退職を機に思い出を記したいと思います。

2004年度の年度末に当時の清水実嗣所長から、文部科学省が海外に研究拠点を設置するプロジェクト、「新興・再興感染症研究拠点形成プログラム」を開始する旨の紹介があり、動衛研として応募すべきと強く感じました。2005年度に公募されると研究企画科と共同で動衛研の国内拠点整備と、タイの家畜衛生研究所に海外拠点を設立する構想を練り、谷口所長（当時）がプレゼンターとなりプロジェクトのヒアリングに臨みました。結果としては、予算規模縮小を余儀なくされながらも、動衛研の提案は大阪大学微生物病研究所課題の一部として採択となりました。

プロジェクトが採択されると、早速、国内外の組織作りとタイ国との具体的共同研究内容の協議を開始しました。タイ国のカウンターパートはタイの家畜防疫を統率し、タイ国立家畜衛生研究所のほか全国7カ所に地域獣医研究開発センターを有する農業協同組合省の畜産振興局（DLD）となりました。実務者レベルでの協議では共同研究内容は鳥インフルエンザや豚インフルエンザ等を行うことで早速合意を得たのですが、その共同研究実施の裏付けとなる共同研究覚書（MOU）の締結では困難を極めました。つまり、MOUにDLD局長の署名を頂こうと思ったのですが、タイにおいては国際共同研究に係るMOUの締結には閣議の承認が必要で、DLDの実務者から次々と農業協同組合省大臣までの上申手続きを経て最終承認を得るまでには相当日数がかかるためです。

MOUの早期締結がなければ、研究機材の搬入、研究者のVISA取得等もままならず、年度内にプロジェクトが開始できません。DLDへ上申手続きの促進を催促しましたが大臣にまでは力が及ばず、最終的には在タイ日本大使館に状況を説明し、大使館を通して何度も大臣秘書にMOUの承認手続きを催促して頂き、やっと承認まで漕ぎ着けました。その直後にクーデターによる首相や大臣の交代があり、まさに滑り込みセーフで承認を得た訳です。

ZDCCは、日本のODAにより1987年に設立された家畜衛生研究所に設置され、管理棟に事務室が、別棟に実験室が提供されました。初年度は実験室整備のため、シークエンサー、遠心機、冷蔵庫等の大型機材を搬入しました。予算節減のため、機器の輸入関税免除をプロジェクト推進支援センターから強く要請され、いろいろ検討しましたが制度上無理で、課税され輸入することになりました。大型機器の実験室への搬入は、ドアが小さ過ぎたため、その一部を解体したり、入り口のドア枠を外して搬入したりと大変な苦勞でした。

やっと共同研究体制が整い、2006年6月14日につくば国際会議場において、タイ国から6名の参加を得て発足式を開催することができました。またその後、共同研究の相手にタイ国のマヒドン大学獣医学部も加わり、研究環境は充実して来ました。海外に独自に研究拠点を作り、研究を実施することは動衛研または農研機構では経験がなく、数々の困難がありました。ZDCCは派遣された研究者、事務職員等多くの方々への支援・協力なしでは推進することは不可能でした。ZDCCは発足してからまだ4年です。海外拠点での研究は動衛研の研究活動の中で重要な部分であり、動衛研外部の動物衛生に関わる方々にも活用と協力を頂き、ZDCCでの研究が益々発展することを願っています。